

作成日：R6 年 12 月 13 日

令和 6 年度第 7 回 高松圏域自立支援協議会 運営会議事録

日付	令和 6 年 12 月 13 日(金)
時間	9:20～10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室
参加機関等	香川中部支援学校、高松支援学校、高松市障がい福祉課、直島町住民福祉課、障害者就業・生活支援センターオリーブ、地域活動支援センタークリマ、障害者地域生活支援センターほっと、相談支援事業所ライブサポートセンター、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、一般社団法人garyu、自立ケアシステム香川、社会福祉法人ナザレの村、一般社団法人ええる、相談支援センターりゅううん、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 20 名

議題 1：全体会の振り返り

議事	・意思決定支援のガイドラインの周知を提案された為、前回の研修会で周知をした。 ・災害時の電源装置の話をさせてもらい、行政含めて検討できたらと思っている。 ・年 2 回のみの開催のため、運営会議のメンバーではない参加者からの意見を求めた。 ・PPT で資料を作成したことにより、報告したい内容を焦点化することが出来たため、報告しやすかった。 ・地域全体の福祉の課題を捉えることが出来た。就労選択支援について地域全体でも考えていけたら良いと感じた。 ・医師が紹介できないケースを患者に委ねる状況は大きな課題だが、現在各保護者団体が実態調査を行っているため、課題の整理が出来ると思われる。その上で拠点医療機関の設立の申し立てを県に提出する計画がある。てん
----	--

	かんの拠点病院を県に1つ設置することを厚労省は発出しているが、香川県は未設置。現状を踏まえて県に要請していく計画である。アンケート結果を協議会でも共有する。この課題について協議会で取り組める内容ではないが、現状を把握していくことは必要。身体障がいだけでなく、知的障がいや精神障がいも含めて受入れを拒まれるのが現状としてある。診断を受けた病院はあるが、別のクリニックにかかりたいという時に繋がりにくい状況がある。障がいがある方に関わらず、診察を断られるケースが出てきている。てんかん発作を起こした生徒が救急車が来てくれない、受入れ先の病院が見つからない等の報告を保護者から報告を受けたことがある。
--	--

議題 2：移動支援に関するワーキングについて

議事	・居宅サービス事業所部会からは4名が参加。(人数調整のため3名にお願いすることもあり)、行政、相談支援、事務局等新たにメンバーを加えて最大8名程度で構成する。6ヶ月を最長期間として設置する。 ・事業所も提供しにくく、利用者も困っている状況を踏まえて協議を進めていけたらよいだろう。 ・移動支援だけではなく、地域活動支援センターも含めて検討していけば良いのではないか。(余暇の機会の視点から)※地域生活支援事業に視点をおいた協議。メンバーはこの点を踏まえて選出していく。 →設置承認となり、設置することとなる。
----	---

議題 3：各部会活動進捗状況報告

議事	(就労支援部会)次回の部会は A 型の現状報告を共有する予定。来年度は就労選択支援についても、部会内では話題となっていくだろう。 (精神保健福祉部会)病院訪問企画を12月に計画。実施後、報告する。 (相談支援部会)計画相談受入れ状況としては厳しい状況が続いている。新規受入れを待ってもらっている状況の中で、保護者の不安などが生じることもある。 (身体障害者支援部会)アンケート結果(相談支援事業所向け)の中には13人の相談員からの回答のみであり、その中でも日常生活用具に関して困っている状況はない、対応したことがないという回答もある。物価高騰の中でいつまでも同じ金額であることの課題、高価なものであれば一括支払いが難しいため、あきらめてしまう等を課題と共有した。リフトを購入する場合、自己負担が20万となることもある。高額な商品のレンタルなどの制度があると
----	--

	助かると思われる。 これらの課題をどのように行政と一緒に考えていくのかが協議会の役割でもあるため、身体障害者支援部会においても検討をしてもらいたい。障がい福祉課については、現状を把握しているが高松市全体としての予算の振り分けも影響をする。そのため、利用者などの声を抽出して予算を検討する担当課へのプレゼンテーションをするための整理を協議会でしてもらいたい。どこをどのようにするか、というよりも何のために単価設定変更が必要なのかを十分に協議することが必要。同規模自治体で取り組んでいる事例があれば、より説得力がある。 (知的障害者支援部会) 当事者参加の部会の振り返りを行った。フリーテーマが当事者にとっては話しにくい状況であったのではないかという意見もある。来年度も実施予定。障害者権利条約について中部支援学校の教員がわかりやすく説明してもらった。次回の部会では部会員が再度聴講する。2/20(木)9:00~10:30 リハセン調理室で実施するため、時間が合う方は参加してもらいたい。強度行動障害スーパーバイザー派遣事業の報告。現時点では 2 件実施。この事業の啓発を部会として取り組む一環としてチラシの配布を行う。1/22 の子ども部会や各部会の座談会などでも配布協力をお願いしたい。 (こども部会) 1/22 児童発達支援、放課後等デイサービス事業所連絡会を開催(事前アンケートを実施)。行政への質疑応答、後半はグループワーク: 日々の困りごとの共有。強度行動障害への対応、学校との連携、保護者対応、他事業所が取り組んでいるプログラムの工夫などについてグループワークで取り上げたという結果が出ている (医療的ケア部会) フォローアップ研修を実施した。 (居宅サービス事業所部会) 11月20日に人手不足に関するイベントを実施。シンポジウム、グループワークで構成。一般のリクルート系運用会社に契約すると 100 万円単位の経費がかかる。ヘルパー同士の紹介に頼る傾向が強い。事業の縮小により、児童デイサービスを閉鎖したなどの状況となっている事業所もあるのが現状。今働いているヘルパーを長く働き続けてもらうための策が必要。サービスの利用できる量をシェアしていくことが必要。グループ支援型の移動支援等も利用機会を確保していくための一つの工夫。 (当時者団体・家族会部会) ジャパンパラの振り返り。ワークショップは盛況だったが協議会の PR には工夫が必要。来年度取り組む予定の合理的配慮への取り組みについて、権利擁護部会もオブザーバーとして参加。 (B 型事業所部会) 9/20 現場職員向けの座談会を開催。重度化高齢化が進んでいる状況の中で、悩まれながら支援している状況についてグループワー
--	--

	クを実施した。11/11～22 事業所見学会を実施。これらの活動をよく参加される事業所と全く参加しない事業所に分かれてきている。次回は管理者向けの座談会を実施。若年性認知症について外部講師を招いて講師をしてもらう。他にも、高次脳機能障害支援センターの機能などの説明、農福連携等を説明してもらう。就労系や生活介護にも周知をしていく方向である。 (権利擁護部会)11/27 意思決定支援研修基礎編 44 名参加。身体障害当事者に登壇してもらい、トークセッションを行った。2/10 実践編を開催。リハビリテーション福祉センターが参画。 (事務局)GH 交流会を実施。19 事業所 22 名が参加。2 月は見学会+意見交換。重度化、人材育成、余暇の難しさ(移動支援が使えない等)。地域連携推進会議がR7 年度から必須になるため、そのことについて次回交流会で協議することとする。
--	---

議題 4：基幹研修について	
議事	・11/22 基幹相談支援センター強化研修が開催され、協議会の事務局運営がテーマ。倉敷市、宮崎市は高松市と規模も似ているため、それぞれの協議会構成を参考資料として添付。 ・部会の参加が滞る場合、少しでも役割を担っていただくことで参加を継続してもらう工夫などを行い、活性化を図る工夫が必要。 ・ファシリテーションのスキルを運営に活用する。 ・部会の作り方は障害種別、課題種別などの軸で設置するなど様々。部会自体は少なく、その中でのワーキングでより細かな動きをしているなど。 ・一般向けの協議会啓発についてSNS、動画、学校を巡回する等様々な工夫を聞いた。 ・宮崎市は宮崎大学との連携が協議会としてなされているのが印象的だった。 ・ある協議会では、どなたでも熱意がある方は参画可能な取り組みをしていることもある。 ・協議会を自治体が主導するのではなく、現状のように協議会が自発的に活動することは強み。部会の数が多いメリットもあれば、部会同士のコラボレーションが少ないというデメリットもある。

次回、R7 年 1 月 10 日(金)9：20～かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室